

平成28年第4回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成28年12月14日午前10時00分、第4回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主事 原島 賢一君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	天野 成浩君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
会計管理者	原島 政行君	教育課課長補佐	原島 保君
病院事務長	河村 光春君		

平成28年第4回奥多摩町議会定例会議事日程[第2号]

平成28年12月14日(水)

午前10時00分 開議

会期 平成28年12月13日～12月16日(4日間)

日程	議案番号	議案名	結果
1	---	議長開議宣告	---
2	議案第87号	平成28年度奥多摩町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
3	議案第88号	平成28年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
4	議案第89号	平成28年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
5	議案第90号	平成28年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
6	議案第91号	平成28年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
7	議案第92号	平成28年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決

(午後1時27分 散会)

午前 10 時 00 分 開会

○議長（須崎 眞君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

ご協力のほどよろしく申し上げます。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 87 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算(第 5 号)、日程第 3 議案第 88 号 平成 28 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第 2 号)、日程第 4 議案第 89 号 平成 28 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第 2 号)、日程第 5 議案第 90 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)、日程第 6 議案第 91 号 平成 28 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)、日程第 7 議案第 92 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 1 号)、以上 6 件を一括して議題とします。

これより、提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 87 号から議案第 92 号までの平成 28 年度奥多摩町一般会計並びに特別会計等の補正予算、計 6 件につきまして、提案のご説明を申し上げます。

初めに議案第 87 号、平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,969 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 7,480 万 4,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

国庫支出金のうち国庫負担金は、児童手当費負担金の増により 1,541 万 3,000 円を追加、国庫補助金は、臨時福祉給付金事業補助金等の増により 1,113 万 3,000 円を追加し、国庫支出金の合計を 2 億 4,395 万 7,000 円に。都支出金のうち都負担金は 60 万円を追加。都補助金は、市町村土木費補助金等の減に伴い 210 万 6,000 円を減額。都委託金は、参議院議員及び東京都知事選挙費の額の確定に伴い 336 万 3,000 円を減額し、都支出金の合計を 26 億 2,227 万 5,000 円に。繰入金のうち基金繰入金は 3,800 万円を追加し、繰入金の合計を 1 億 3,940 万 2,000 円に。諸収入のうち雑入は 2 万 2,000 円を追加し、諸収入の合計を 4 億 4,313 万 5,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 5,969 万 9,000 円を追加し、歳入の合計額を 65 億 7,480 万 4,000 円とするものでございます。

次に 2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

議会費は5万8,000円を追加し、議会費の合計を9,251万4,000円に。総務費のうち総務管理費は、電子計算機及び周辺機器の更新委託料等の増に伴い、977万4,000円を追加。徴税費は26万円を追加。戸籍住民基本台帳費は14万8,000円を追加。選挙費は額の確定に伴い、612万円を減額。統計調査費は5万3,000円を減額。監査委員費は2万5,000円を追加し、総務費の合計を10億9,596万2,000円に。民生費のうち社会福祉費は、臨時福祉給付金経済対策分等の増に伴い、1,677万2,000円を追加。児童福祉費は、古里保育園、氷川保育園等の措置費の増に伴い、2,770万2,000円を追加。国民年金費は5万5,000円を追加し、民生費の合計を11億8,825万円に。衛生費のうち保健衛生費は128万3,000円を追加。清掃費は71万4,000円を追加。病院費は病院会計への補助金の減に伴い300万円を減額し、衛生費の合計を5億3,173万2,000円に。農林水産業費のうち農業費は67万円を追加。林業費は50万円を減額。水産業費は、平石橋水管渠設計委託費等の増に伴い、354万4,000円を追加し、農林水産業費の合計を9億942万1,000円に。商工費のうち観光費は、16万2,000円を減額し、商工費の合計を4億2,567万円に。土木費のうち土木管理費は、37万8,000円を減額。道路橋梁費は、町道維持補修工事費等の増に伴い、829万2,000円を追加。

3ページに移りまして、河川費は200万円を追加。住宅費は10万5,000円を追加。下水道費は、下水道会計への繰出金の減に伴い、320万円を減額し、土木費の合計を13億1,628万4,000円に。消防費は62万円を追加し、消防費の合計を2億5,835万円に。教育費のうち教育総務費は、32万8,000円を追加。小学校費は31万6,000円を追加。給食費は15万9,000円を減額。社会教育費は人件費等の増に伴い136万5,000円を追加し、教育費の合計を5億1,025万3,000円に。予備費は予算調整により76万円を減額し、予備費の合計を1,341万2,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の5,969万9,000円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の65億7,480万4,000円とするものでございます。

以上で、議案第87号の説明を終わります。

次に、議案第88号、平成28年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、1ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

今回の補正は、総務費のうち利用管理費について財源の組みかえを行うもので、金額に変更はございません。

以上で、議案第88号の説明を終わります。

次に、議案第89号、平成28年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分

及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、1ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち一般管理費は8万7,000円を追加。利用管理費は8万7,000円を減額し、財源を組みかえるもので、金額に変更はございません。

以上で、議案第89号の説明を終わります。

次に、議案第90号、平成28年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、1ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

後期高齢者支援金等は17万7,000円を減額し、後期高齢者支援金等の合計を8,683万3,000円に。前期高齢者納付金等は1万1,000円を減額し、前期高齢者納付金等の合計を6万4,000円に。介護納付金は17万6,000円を減額し、介護納付金の合計を3,282万4,000円に。諸支出金のうち償還金及び還付金は36万4,000円を追加し、諸支出金の合計を423万8,000円とするもので、内容といたしましては、財源を組みかえるもので金額に変更はございません。

以上で、議案第90号の説明を終わります。

次に、議案第91号、平成28年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ320万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,600万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

繰入金のうち一般会計繰入金は、歳出の減に伴い320万円を減額し、繰入金の合計を4億3,429万4,000円とするもので、今回の歳入補正額は320万円を減額し、歳入の合計を4億9,600万円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち総務管理費は、17万9,000円を追加し、総務費の合計を1億3,545万円に。事業費のうち下水道事業費は、事業の確定により124万6,000円を減額。浄化槽市町村整備推進事業費も、事業の確定により233万8,000円を減額し、事業費の合計を7,645万5,000円に。予備費は予算調整により20万5,000円を追加し、予備費の合計を91万2,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の320万円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の4億9,600万円とするものでございます。

以上で、議案第91号の説明を終わります。

次に議案第 92 号、平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明させていただきます。

第 1 条、平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるものでございます。

第 2 条、平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算（以下、予算という。）第 2 条に定めた業務の予定量、（2）年間患者数入院「8,760 人」を「8,030 人」に。（3）一日平均患者数入院「24 人」を「22 人」に改めるものでございます。

第 3 条、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するという
ことで、収入第 1 款、病院事業収益を 1,268 万 7,000 円減額し、病院事業収益の計を 4 億 7,931 万 3,000 円に。支出第 1 款、病院事業費用を病院事業収益と同額の 1,268 万 7,000 円減額し、病院事業費用の計を病院事業収益の計と同額の 4 億 7,931 万 3,000 円とするものでございます。

次のページをごらんください。

第 4 条、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するという
ことで、収入第 1 款、資本的収入を 200 万円追加し、資本的収入の計を 2,140 万円に。支出第 1 款、資本的支出を資本的収入と同額の 200 万円追加し、資本的支出の計を 4,570 万円とするものでございます。

第 5 条、予算第 6 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、
（1）職員給与費「2 億 8,020 万 3,000 円」を「2 億 6,007 万 8,000 円」に改めるもので
ございます。

第 6 条、予算第 7 条に定めた他会計からの補助金、（1）一般会計補助金「8,500 万円」
を「8,000 万円」に。（3）都支出金「7,529 万 5,000 円」を「8,312 万 1,000 円」に改め
るものでございます。

第 7 条、予算第 8 条に定めた棚卸資産購入限度額「4,680 万円」を「5,079 万円 6,000
円」に改めるものでございます。

以上で、議案第 92 号の説明を終わります。

以上、議案第 87 号から議案第 92 号までの 6 会計の補正予算の説明を終わります。いず
れも、今後の事業の執行に欠かせない予算でございますので、ご審議を賜り、ご決定をい
ただきますようお願い申し上げます。

○議長（須崎 眞君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は自席に着席したままで、簡潔に行ってい
ただくようお願いいたします。

初めに議案第 87 号について、各課長から順次所管の説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、議案第 87 号、平成 28 年度奥多摩町一般会
計補正予算（第 5 号）の内容をご説明申し上げます。

初めに6ページをお開き願います。歳入でございます。

款13国庫支出金、項01国庫負担金、目01民生費国庫負担金1,541万3,000円の増額は、児童福祉費負担金において、児童手当費負担金で児童の人数の増加により、57万3,000円を追加。子どものための教育・保育給付費負担金においても、児童の人数の増加により1,484万円を追加するものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、項02国庫補助金ですが、総務費国庫補助金は146万7,000円の増額となります。内訳は、総務費補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修費について、国の内示変更により増額となるものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目02民生費国庫補助金では、社会福祉費補助金において、消費税率引き上げの影響を受ける低所得者向けに国が実施している臨時福祉給付金事業について、国の第1次補正予算で決定した平成31年10月の消費税率の引き上げまでの2年半の間の経済対策として給付される給付金の給付費等に充てるため追加するもので、対象者1人に対して1万5,000円を支給するものです。目07衛生費国庫補助金では、感染症予防対策事業費等補助金として、女性特有のがん検診に係る費用のうち、国の補助対象になる費用について追加するものです。款14都支出金です。項01都負担金、目01民生費都負担金では、児童福祉費負担金において国庫負担金と同様の理由により、児童手当費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金を合わせて756万3,000円を追加するものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目03土木費都負担金、地籍調査事業費負担金の696万3,000円の減額につきましては、国・都補助金の内示及び交付決定額の確定により減額するものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 項02都補助金、目02民生費都補助金では、社会福祉費補助金において、介護老人福祉施設等に入所している低所得高齢者等の利用料の負担軽減を行う事業について、当初の見込みより申請者数が少なかったことから29万8,000円を減額するもの。

7ページをお開きいただきまして、児童福祉費補助金において、乳幼児医療費及び子ども医療費助成事業における医療費の増加に対する補助金として、23万5,000円を追加するものです。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の、目05商工費都補助金39万2,000円の増額は、説明欄にございます観光施設整備等事業補助金の増額によるもので、観光ガイドの冊子の残数が少ないことから、増刷することによるものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の、目06土木費都補助金、市町村土木補助金の220万円の減額につきましては、説明欄記載の2路線及び1橋の補助対象額の確定によるものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に項03都委託金ですが、総務費委託金は336万3,000

円の減額となります。内訳ですが、統計調査費委託金の5万4,000円の減額は、経済センサス調査費の事業費確定によるもの。選挙費委託金は330万9,000円の減額で、参議院議員選挙費及び東京都知事選挙費の選挙執行経費の精算により、委託金の額が確定したことによるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に款17繰入金、項02基金繰入金で、目01財政調整基金繰入金1,300万円の増は、歳出予算増に対する一般財源不足分を補うものであり、目05公共施設整備基金繰入金2,500万円の皆増は、歳出における町道維持補修工事の増に財源充当するため、基金より繰り入れを行うものです。

8ページをごらんください。

次の款19諸収入、項05雑入、目02実費徴収金では、奥多摩小屋借地料が1,000円の皆増、奥多摩小屋保険料が2万1,000円の皆増で、それぞれ実費徴収金を見込むものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 補正予算書9ページからは歳出に入りますが、その前に人件費につきまして総括的に説明をさせていただきます。

補正予算書の35ページ、給与費明細書をごらんください。

35ページは特別職の給与費明細書でございます。下段の比較の欄をごらんください。長等の期末手当17万円の増額は、第2回臨時議会でご決定いただきました条例改正による支給率の改定によるもの。共済費の3,000円の増額は、負担額の確定によるもの。2つ下の欄のその他の職員数の18名の減。報酬の37万8,000円の減額は、本年度実施いたしました参議院議員選挙費を初めとする各選挙での選挙立会人等の減員によるもの。期末手当7万5,000円の増額は、教育長の期末手当の増額によるものでございます。

比較最下段の計の欄、職員数は18名減。報酬37万8,000円減。期末手当24万5,000円増。共済費3,000円の増。合計で13万円の減額となるものでございます。

36ページをごらんください。一般職でございます。

上から3行目、比較の欄でございますが、職員数は変更ございません。

給与費の給料は190万8,000円の減。職員手当は300万8,000円の増。1つ飛びまして、共済費は8万3,000円の増。合計で118万3,000円の増額でございます。

給料につきましては、年間所要見込み額を調整したもの、職員手当につきましては、下段の表の内訳のとおり所要見込み額の調整となりますが、期末勤勉手当の283万円の増額は、勤勉手当の支給率の改正によるもの。退職手当組合負担金の153万円の増額は、退職者の特別負担金として、町が加入している市町村退職手当組合の規定に基づき納入するもの。上段の共済費8万3,000円の増額は、負担額の確定によるものでございます。

以上で、給与費明細書の説明を終わらせていただきます。

9ページにお戻りください。歳出に入らせていただきます。

初めに款の01議会費でございます。項の01議会費でございますが、議会事務局費の5万8,000円の増額は人件費でございます。

次に款の 02 総務費でございます。項の 01 総務管理費でございますが、一般管理費は総額で 157 万 8,000 円の増額となります。内訳ですが、一般管理費の 157 万 4,000 円の増額は人件費の増額によるものですが、職員手当等が給与費明細書でご説明いたしましたとおり、期末手当及び退職手当組合負担金の増額が主なものでございます。

次の災害対策用職員住宅管理費の 4,000 円の増額は、現在長畑に建設しております職員住宅の建物災害共済保険料の増額でございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 04 財政管理費 278 万 4,000 円の増は、内訳としまして、節 14 の起債管理システム使用料が 7,000 円の増で、これはシステム更新に伴い、バージョンアップを行ったことによる使用料の増です。

10 ページをごらんください。次の節 23 震災復興特別交付税返還金 277 万 7,000 円の皆増は、平成 24 年度に交付されました震災復興特別交付税を西秋川衛生組合の新炉建設用負担金財源として、構成する 4 市町村で当時支出したものです。今般、会計検査院の指摘により余剰交付となっていた震災復興特別交付税を、実績額の確定により返還するものです。

次の目 06 財産管理費 435 万 1,000 円の増は、内訳としまして、財産管理費節 13 の委託料が 7 万 9,000 円の増で、固定資産台帳補正委託について、当初の見込みより補正データ量が増えたため増額するものでございます。

次の節 15 工事請負費 87 万 2,000 円の増は、日本語学校として旧古里中学校校舎を使用する株式会社 JELLYFISH に、当該電気料を支払っていただくために、町使用分電気量と明確に区別するための電力計などを設置する工事請負費を計上させていただくものです。

次の節 17 公有財産購入費 272 万 7,000 円の皆増は、氷川字大氷川 197 番地 5 の土地 44.75 平米。並びに店舗兼居宅であります 3 階建ての建物、延べ床面積 107.21 平方メートルを買収し、公共事業の用に供するため、計上させていただくものです。

次の節 18 備品購入費 13 万 3,000 円の皆増は、消防設備点検業者の指摘によりまして、耐用年数が経過しました旧古里中学校屋内消火栓ホースの更新を行うため、計上させていただくものです。

次の節 22 氷川（大氷川）地内用地等買収に伴う物件補償費 54 万円の増は、先ほど節 17 で説明を申し上げました、建物内にございます所有物の補償費を計上させていただくものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、電子計算費は 74 万 5,000 円の増額でございます。

電子計算管理費は 783 万 6,000 円の減額となりますが、委託料の 361 万 5,000 円の減額は、住民記録、税などを管理する住民情報系システムの更新時期を、平成 28 年 4 月から 10 月に変更したことによる保守委託料の減。使用料及び賃借料の 422 万 1,000 円の減額は、職員グループウェア、財務会計文書管理システムなどを管理する内部情報系システムの更新時期を、基幹系業務とインターネット等を分離する情報セキュリティ強化対策事業の実施時期と合わせる必要があるため、更新時期を平成 28 年 10 月から平成 29 年 2 月へ変更

することにより、システム使用料が減額となるものでございます。

11 ページをごらんください。電子計算開発費は 858 万 1,000 円の増額でございます。社会保障・税番号システム対応改修委託、介護、後期高齢、健康管理、福祉、子育てシステムにおいて、国の仕様変更により、中間サーバーへの情報連携データの改修が必要となったこと及び基幹系業務とインターネットとを分離する情報セキュリティ強化対策事業の更新委託の改修費用が増額となったことによるものでございます。

次に、車両費、車両管理費は 11 万 6,000 円の増額となります。管外出張時の公用車の有料道路、有料駐車場使用料が利用実績により増額となるものでございます。

○住民課長（天野 成浩君） 次に、目 14 諸費 20 万円の増は、説明欄にあります町税過年度還付金を見込むものです。次に項 02 徴税費、目 01 税務総務費 26 万円の増は、節 03 職員手当等、節 04 共済費の人件費の調整によるものです。次に項 03 目 01 戸籍住民基本台帳費 14 万 2,000 円の増は、節 03 職員手当等の人件費の調整によるものです。

次に 12 ページの、節 14 使用料及び賃借料で、説明欄にあります窓口対応の複写機使用料の 7 万 2,000 円を増額するものです。次に、目 02 社会保障・税番号制度費 6,000 円の増は、節 23 償還金・利子及び割引料で、通知カードの交付事業費に係る過年度国庫補助金返還金を追加するものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、項の 04 選挙費でございます。選挙管理委員会費の 3 万 9,000 円の増額は人件費でございます。次の参議院議員選挙費の 184 万 1,000 円の減額。

13 ページをごらんください。下段の町長選挙及び町議会議員補欠選挙費の 285 万円の減額。

14 ページをごらんください。下段の東京都知事選挙費の 146 万 8,000 円の減額は、それぞれ選挙費のページに記載がございますように、報酬から備品購入費まで、選挙執行実績による不用額でございます。

16 ページをごらんください。次に、項の 05 統計調査費です。経済センサス統計調査費の 5 万 3,000 円の減額は、事業実績によるものでございます。次の項の 06 監査委員費の 2 万 5,000 円の増額は人件費でございます。

総務費は以上でございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費です。17 ページをごらんください。

01 社会福祉総務費では、職員人件費のうち職員手当及び共済費について、所要額の調整のため 9 万円を増額し、16 少子化定住化対策事業費では、子ども・子育て支援推進事業費のガソリン券印刷費の不足分を追加。18 臨時福祉給付金事業費では、職員手当及び負担金・補助及び交付金において、歳入でもご説明いたしましたが、臨時福祉給付金の経済対策分について、年明けの 1 月早々から申請受付を開始し、年度内に支給決定を行い支払いができるよう今回の補正予算で見込んだもので、平成 27 年度分の実績による過年度返還金と合わせて、987 万 9,000 円を追加するものです。

19 国民健康保険事業費では、人事異動に伴う職員人件費の調整により、60万1,000円を減額するもので、社会福祉総務費全体では937万5,000円を増額するものです。目02老人福祉費です。01高齢者福祉地域支援事業費から、次の19ページ、15人にやさしい道づくり整備事業費まで、各事業における平成27年度分の実績による過年度返還金として、それぞれ記載の金額を追加するもの。20生計困難者介護サービス利用者負担軽減事業費では、国庫補助事業対象外の軽減事業対象者の今後の実績見込みにより、扶助費において62万4,000円を減額するもので、次の21介護保険事業費では、給料から共済費まで人件費の所要額の調整により、72万3,000円を追加し、老人福祉費全体では210万6,000円を増額するものです。

次の20ページ、目03心身障害者福祉費です。06重度身体障害者（児）住宅設備改善等事業費では、平成27年度分の実績による過年度返還金として48万円を追加し、07重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費では、タクシー券の印刷費を追加するもの。08障害者総合支援事業費から、11重度身体障害者等緊急通報システム事業費まで、平成27年度分の実績による過年度返還金として説明欄記載の金額を追加し、心身障害者福祉費全体で529万1,000円を増額するものです。項02児童福祉費です。21ページをお開き願います。目01児童福祉総務費です。01児童福祉総務費では、職員手当等で7万円を追加。05乳幼児医療費助成事業費から、08子ども医療費町単独助成事業費まで、医療機関等への受診者数の増加により、扶助費においてそれぞれ説明欄記載の金額を追加し、乳幼児医療費及び子ども医療費助成事業費では、需用費において医療証等の印刷製本費をそれぞれ減額し、子ども医療費及び子ども医療費町単独助成事業費では、委託料においてそれぞれ説明欄記載の金額を増額し、児童福祉総務費全体では75万6,000円を増額するものです。目02児童措置費です。01保育所措置費では、入所児童の増加により、説明欄記載のそれぞれの保育所に対する措置費を追加し、02児童手当費では、児童数の増加により、扶助費において説明欄記載のそれぞれの年齢に対応した金額を追加。償還金・利子及び割引料では、平成27年度の実績の確定による都返還金11万1,000円を追加し、児童措置費全体では2,677万1,000円を増額するものです。目04子ども家庭支援センター事業費では、職員人件費について所要の調整を行うほか、2階キッズプレイルームの修繕等のため、17万5,000円を増額するものです。

○住民課長（天野 成浩君） 次に、項03国民年金費、目01国民年金総務費5万5,000円の増は、節03職員手当等の人件費の調整によるものと、節09旅費は職員出張旅費を増額するものです。

以上で、款03民生費を終わります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 23ページをお開き願います。款04衛生費、項01保健衛生費、目01保健衛生総務費です。01保健衛生総務費では、給料から共済費まで人件費の調整により、委託料では難病医療相談員の時間単価の改定により増額し、保健衛生総務費全体では133万7,000円の減額となります。02保健福祉センター管理費では、保健福祉

センター内の給湯設備の故障箇所の修繕のために 39 万 8,000 を追加し、役務費では、下水道に切りかえた後に合併処理浄化槽内に残ったろ過剤についての処分費として 43 万 2,000 円を追加。委託料では、下水道接続に伴う浄化槽点検料不用額 16 万 8,000 円の減。保健福祉センター防火設備について、新たに定期報告が義務づけられたことから、19 万 5,000 円を追加。竣工以来 20 年以上経過した保健福祉センターについて、維持補修の必要箇所を調査し、計画的に予算計上していくための委託料として 200 万円を追加。工事請負費では下水道接続工事についての不用額 79 万 2,000 円を減額し、保健福祉センター管理費全体で 206 万 5,000 円を増額するものです。

24 ページをごらんください。03 古里診療所事業費では、需用費で水道管の修繕費を 1 万 4,000 円追加し、次の 04 古里歯科診療所事業費では、備品購入費において、治療用チェアに附属するモーターホースが老朽化したため、購入する費用として 31 万 2,000 円を追加。06 休日歯科応急診療事業費では、西多摩歯科医師会への委託料増のため、1 万 5,000 円を増額するものです。目 02 予防費では、09 女性特有のがん検診推進事業費において、国庫補助金の増額による財源組みかえで、予算の増減はございません。目 03 母子保健事業費では、17 未熟児養育医療事業費において、平成 27 年度の実績に基づく補助金の確定により、国及び東京都に対する返還金として、それぞれ説明欄記載の金額を増額するものです。

○住民課長（天野 成浩君） 次に、目 04 環境衛生費 9 万 5,000 円の増は、節 03 職員手当等及び節 04 共済費の人件費の調整によるものです。

25 ページをお開きください。項 02 清掃費、目 01 清掃総務費 10 万円の増は、節 03 職員手当等の人件費の調整によるものです。次に、目 02 塵芥処理費、01 ごみ処理事業費 61 万 4,000 円の増は、節 11 需用費で水処理施設及び設備費等の修繕費 30 万円を増額するものと、節 13 委託料では、説明欄にあります PCB 廃棄物搬入荷姿登録委託として、31 万 4,000 円を新たに計上するもので、内容につきましては、平成 13 年度に町の施設、旧小河内小中学校、氷川小学校、古里小学校の照明機器から回収したポリ塩化ビフェニル、PCB の混入している廃棄物、安定器及びコンデンサーを、現在、町の倉庫で保管しており、国による処理方針が示されたことから、平成 29 年度に処理するため、本年度、委託作業により高濃度と低濃度の PCB に区分し、指定のドラム缶等につめる作業を行い、次年度に運搬するための荷づくりを行うものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の、項 03 病院費、目 01 病院費 300 万円の減は、病院事業費でございますが、内訳としまして、節 19 病院会計補助金 500 万円の減は、病院会計収益的予算の歳入における都支出金の増並びに、歳出における人件費の減に伴う予算の補助金の減でございます。次の、節 24 病院会計出資金 200 万円の増は、病院会計資本的予算におきます医療機器等の購入に伴います出資金の増でございます。

なお、以上の補助金及び出資金の詳細につきましては、病院事業会計でご説明いたします。

以上で、款 04 衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、款 06 農林水産業費でございます。項 01 農業費、目 01 農業推進協議会費 7 万円の増額は人件費によるものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 02 農業総務費、03 簡易給水施設管理費の 11 需用費の 50 万円の増額につきましては、簡易給水施設の 5 施設の排水管等の老朽化による修繕として増額するものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の、目 03 農業振興費の体験農園管理運営事業費 10 万円の増額は、節 11 需用費において、モノレール気動車の老朽化により、バッテリー、コイルスターター等の修繕が必要となったことから、修繕費の増額を見込むものです。

次に、項 02 林業費、目 01 林業総務費 13 万 5,000 円の増額は人件費によるものです。

次の、目 03 森林費、森林セラピー事業費 63 万 5,000 円の減額は、財団事務所が町民ギャラリーから役場庁舎内に移転したことに伴い、町民ギャラリーの管理が教育委員会へ所管がえとなったことから、光熱水費の減額を見込むものです。次の、木質バイオマス推進事業費は、金額の変更はなく賃金 6 万 1,000 円を減額し、本ページから次の 27 ページにかけまして記載の、トラックの車検費用を見込むものです。

次に、項 03 水産業費の目 01 水産総務費 354 万 4,000 円の増額は、人件費によるもの 4 万 4,000 円の増額を見込むほか、節 19 負担金・補助及び交付金において、大沢にございます平石養魚場の導水管として、都営水道と共架している平石橋水管橋が老朽化し、かけかえの必要が生じてきたことから、協定に基づき設計費用の 2 分の 1 を、東京都水道局への負担金として見込むものです。

次は、款 07 商工費です。項 02 観光費の目 01 観光総務費 91 万円の増額は、人件費によるもの 13 万円の増額を見込むほか、28 ページにございます、節 11 需用費 78 万 6,000 円の増額は、歳入で説明いたしました観光ガイド印刷によるもので、節 19 負担金補助及び交付金は、金額の変更はありませんが、説明欄にございます大多摩 B 級グルメ出店補助を中止のため皆減し、1 月に東京ドームで行われますふるさと祭り東京に出店することから、内容の変更を見込むものです。

次の、日照確保対策事業費 72 万 3,000 円の増額は、海沢自治会からの申請に伴い、事業費に不足が生じることから増額を見込むものです。次の、目 02 観光施設費の観光施設維持管理費は、金額に変更はなく財源組替によるものです。

次の、観光施設整備事業費 180 万円 1,000 円の減額は、説明欄にございます設計委託事業の完了に伴い、不用額の減額を見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、款 08 土木費、項 01 土木管理費、目 01 土木総務費 37 万 8,000 円の減額につきましては、01 土木総務費の 47 万円の増額は、03 職員手当及び 04 共済費の、説明欄のそれぞれの人件費の調整によるものでございます。

次に、29 ページをお願いいたします。03 登記事務費 10 万円の増額につきましては、12 役務費で、土地の取得に伴う遺産分割協議書等の登記資料作成にかかわる手数料が増額したことにより、増額するものでございます。次に、07 地籍調査事業費、13 委託料の 94 万

8,000 円の減額は、平成 28 年度棚沢西地区地籍調査委託における契約額の確定により、減額するものでございます。

次の、款 08 土木費、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費 2,536 万円の増額につきましては、01 道路維持費の 11 需用費で、奥多摩駅前の町道大氷川鍛冶屋線の道路照明器具等の修繕を 36 万円増額し、次の 15 工事請負費で町道維持補修工事の 2,500 万円の増額につきましては、各自治会及び PTA から多くの要望が出されている状況でありますので、町では道路の安全を図るため危険度を勘案し、緊急性の高い地区より、順次、計画的に町道の安全確保のために、法面及び道路構造物等の維持補修の工事として、早期改善のために増額するものでございます。

次に、目 02 道路新設改良費 2,006 万 8,000 円の減額につきましては 01 都補助道路新設改良事業費で、2,069 万 8,000 円の減額は 13 委託料で、市町村土木補助事業南平熊沢線の物件調査委託における契約額の確定により 29 万 8,000 円を減額し、次の 22 補償・補填及び賠償金では、市町村土木補助事業、坂下中井戸線及び南平熊沢線における建物の物件補償額の確定により 2,040 万円を減額するものでございます。

次に、29 ページから 30 ページにかけてお願いいたします。

02 町単独道路新設改良費 63 万円の増額につきましては、13 委託料で、次のページの小丹波地内高畑天神林線実施設計委託は、用地変更に伴い線形の見直しが必要となったことから、50 万円の増額となるものでございます。次に、17 公有財産購入費 13 万円の増額は、大丹波入屋ヶ谷中央線における道路反射鏡設置箇所の用地買収に伴い、増額するものでございます。

次に、目 03 橋梁維持費 200 万円の増額につきましては、01 橋梁維持費、15 工事請負費で、修繕計画対象橋として老朽化や損傷を考慮して、早期対応が必要な箇所の維持補修工事として増額するものでございます。

次に、目 04 橋梁新設改良費 100 万円の増額につきましては、01 橋梁新設改良事業費で、北氷川橋補修工事に伴い作業に支障となる立木の伐採を、附帯工事として増額するものでございます。

次に、款 08 土木費、項 03 河川費、目 02 河川維持費 200 万円の増額につきましては、本年は台風や大雨が多かったことから、各地域の河川や排水施設で増水や氾濫等の影響で、土砂や立木による堆積が原因で閉塞している箇所があるので、土砂排除を行うために増額するものでございます。

次に、款 08 土木費、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費 10 万 5,000 円の増額につきましては、01 住宅管理費で、03 職員手当及び共済費の人件費の調整により、8 万 5,000 円を増額するものでございます。

次の、31 ページをお願いします。12 役務費の 2 万円の増額は、町営若者住宅の増設に伴い、火災保険料等を増額するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の、項 05 下水道費、目 01 公共下水道費 320 万円の

減は、下水道事業特別会計繰出事業費における一般会計からの繰出金の減であり、詳細につきましては下水道事業特別会計でご説明いたします。

以上で、款 08 土木費の説明を終わります。

○総務課長(井上 永一君) 次に、款 09 消防費でございます。非常備消防費は 15 万 9,000 円の増額でございます。内訳ですが、非常備消防総務費の 5 万 9,000 円の増額は人件費でございます。消防団費の 10 万円の増額は、備品購入費として消防自動車用のバッテリー 5 台分の購入費用を計上させていただいております。

次の、防災費につきましては 46 万 1,000 円の増額となります。工事請負費の増額でございますが、個人宅の下水道接続工事を施工するに当たり、敷地内の防火水槽が支障となるため、埋め戻し工事を行うものでございます。なお、この防火水槽は古いものであり、水利台帳にも記載がなく現在は使用していないもので、消防団と確認をしております。

以上で、消防費の説明を終わります。

○教育課課長補佐(原島 保君) 次に、32 ページをごらんください。款の 10 教育費でございます。

まず、項 01 教育総務費の事務局費でございますが、32 万 8,000 円の増額は人件費の調整によるものでございます。

次に、項 02 小学校費の学校管理費の小学校管理費は 20 万円の増額となります。内訳ですが、需用費の修繕費で、蛍光灯器具の故障により修繕費として計上するものでございます。役務費につきましては、PCB 廃棄物を廃棄物等処理料として計上しておりましたが、指定業者に委託して処理するため、低濃度 PCB 廃棄物処理委託として委託料に組みかえるもので、予算の増減はございません。古里小学校管理費でございますが、11 万 6,000 円の増額は、備品購入費といたしまして椅子の購入費を計上するものでございます。

次に、項 04 給食費の給食管理費でございますが、15 万 9,000 円の減額となります。

33 ページをごらんください。内訳でございますが、人件費の調整による増額と、賃金では 4 月から 9 月まで臨時職員 1 名減員に伴う 50 万円の減額を見込み、また需用費の消耗品費では移動台のキャスターとエプロン等の購入費として 12 万円を。備品購入費では故障により修理ができない調理用の中心温度計を購入するため、2 万 1,000 円を計上するものでございます

次に、項 05 社会教育費の社会教育総務費の 91 万円の増額は、人件費の調整によるものでございます。次に、水と緑のふれあい館運営事業費の 45 万 5,000 円の増額は、人件費の調整によるもの。備品購入費の 37 万 8,000 円の増額は、建設当時に購入した食堂のコールドテーブルの冷蔵庫が、故障により老朽化が著しく修理もできないため、新規に買いかえるものでございます。

教育費につきましては、以上でございます。

○企画財政課長(山宮 忠仁君) 34 ページをごらんください。次の、款 14 予備費 76 万円の減は、予算調整によるものでございます。

以上で、議案第 87 号、平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）の説明を終わります。

○議長（須崎 眞君） 以上で、議案第 87 号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中であります。ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって午前 11 時 15 分から再開とします。

午前 11 時 01 分休憩

午前 11 時 14 分再開

○議長（須崎 眞君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第 88 号及び議案第 89 号についての説明を求めます。

観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） それでは、議案第 88 号、平成 28 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の補正は、会計全体での額の変更はなく歳出のみの説明となります。

3 ページをお開きください。項 01 利用管理費の目 01 一般管理費 53 万 5,000 円の増額は人件費の調整によるもので、職員数の変更はございません。次の、目 02 事業費の 53 万 5,000 円の減額は、節 13 委託費及び節 14 使用料及び賃借料に記載の、事業の完了により不用額を見込むものです。

以上で、議案第 88 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 89 号、平成 28 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の補正は、都民の森同様に会計全体での額の変更はなく、歳出のみ説明をさせていただきます。

3 ページをお開きください。目 01 一般管理費の 8 万 7,000 円の増額は人件費の調整によるもので、職員数の変更はございません。

次の、目 02 利用管理費 8 万 7,000 円の減額は、節 11 需用費において、消耗品費ではスタッドレスタイヤ購入のため 15 万円の増額を見込むものの、修繕費は 23 万 7,000 円の減額を見込むため、節全体では 8 万 7,000 円の減額を見込むものです。

以上で、議案第 89 号の説明を終わらせていただきます。

○議長（須崎 眞君） 以上で、議案第 88 号及び議案第 89 号の説明は終わりました。

次に、議案第 90 号についての説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 議案第 90 号、平成 28 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳出の各款における予算を増減するもので、予算総額に変更はございませんのであらかじめご承知おき願います。

それでは、3ページをお開き願います。歳出でございます。

款03 後期高齢者支援金等、目01 後期高齢者支援金では、今年度分の後期高齢者支援金の額が確定したことにより、差額の17万4,000円を減額し、目02 後期高齢者関係事務費 拠出金では、事務費の精査により3,000円を減額し、合わせて17万7,000円を減額するものです。

次の、款04 前期高齢者納付金等、目01 前期高齢者納付金においても、今年度分の前期高齢者納付金の額が確定したことにより差額の8,000円を減額。目02 前期高齢者関係事務費 拠出金では、事務費の精査により3,000円を減額し、合わせて1万1,000円を減額するものです。

次の、款06 介護納付金、目01 介護納付金では、今年度分の介護給付費、地域支援事業 支援納付金の額が確定したことにより、差額の17万6,000円を減額するものです。

これらの款における減額分について、款11 諸支出金、項01 償還金及び還付金、目01 一般被保険者保険税還付金において、国民健康保険税の過年度還付金について36万4,000円を追加し136万4,000円とするものです。この還付金につきましては、当初予算で100万円を計上しておりましたが、年度途中における所得校正等により、平成27年度分以前の国民健康保険税において還付する必要があることから増額するものです。

以上で、議案第90号の説明を終了いたします。

○議長（須崎 眞君） 以上で、議案第90号の説明は終わりました。

次に、議案第91号について説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 議案第91号、平成28年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、人事異動に伴う額の調整が主なものとなります。

5ページをお願いいたします。歳入になります。款03 繰入金、項01 一般会計繰入金、目01 一般会計繰入金320万円の減額につきましては、01 下水道事業繰入金として小河内処理区で59万3,000円の増額、奥多摩処理区で145万5,000円の減額となるもので、02 浄化槽市町村整備推進事業繰入金では233万8,000円の減額となるものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。歳出になります。款01 総務費、項01 総務管理費、目02 維持管理費の17万9,000円の増額につきましては、02 奥多摩処理区の13委託料で、下水道への接続件数の増加に伴い下水道使用料徴収事務委託を15万5,000円増額とし、19負担金・補助及び交付金の増額はマンホールポンプの監視システム無線局の年間使用料を、2万4,000円増額するものでございます。

次に、6ページから7ページにかけてお願いいたします。款02 事業費、項01 下水道事業費、目02 下水道事業費124万6,000円の減額につきましては、01 小河内処理区で59万

3,000 円の増額は、02 給料から 04 共済費まで、人事異動に伴う説明欄記載のそれぞれの人件費の調整により増額するものでございます。次に、02 奥多摩処理区の 183 万 9,000 円の減額につきましては、人事異動に伴い 02 給料から次の 7 ページの 04 共済費までは、説明欄記載のそれぞれの人件費の調整により減額するものでございます。

次に、款 02 事業費、項 02 浄化槽市町村整備推進事業費、目 02 浄化槽市町村整備推進事業費 233 万 8,000 円の減額は、02 給料から 04 共済費まで、人事異動に伴い、説明欄記載のそれぞれの人件費の調整により減額するものでございます。

次に、款 04 予備費、項 01 予備費、目 01 予備費 20 万 5,000 円の増額につきましては、歳入歳出予算額の調整により計上したものでございます。

次に、8 ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。主に職員の異動によるもので、補正予算後の比較で給与費欄の給料は 194 万 7,000 円の減額。

次に、職員手当 105 万 8,000 円の減額となりますが、内訳につきましては下表をごらんください。扶養手当で 3 万 6,000 円の減額、地域手当で 15 万 8,000 円の減額、超過勤務手当 21 万 4,000 円の増額、通勤手当 5 万 3,000 円の減額、期末勤勉手当 75 万 9,000 円の減額、退職手当組合負担金 30 万 6,000 円の減額、児童手当 4 万円の増額となります。

上段の総括で、給与費の計は 300 万 5,000 円の減額となり、共済費の 57 万 9,000 円の減額を加え、合計 358 万 4,000 円の減額となるものでございます。

以上で、議案第 91 号の説明を終わります。

○議長（須崎 眞君） 以上で、議案第 91 号の説明は終わりました。

次に、議案第 92 号についての説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） それでは、議案第 92 号、平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、収益的収支全体では、収入、支出それぞれ 1,268 万 7,000 円の減額を。資本的支出全体では、収入、支出それぞれ 200 万円増額するものでございます。

1 ページをお開き願います。収益的収入及び支出の実施計画でございます。

収入ですが、病院事業収益を 1,268 万 7,000 円減額するもので、内訳はまず医業収益のうち入院収益を 1,551 万 3,000 円減額するものでございます。本年度上半期の実績等から、入院患者数の減を見込み、減額補正したものでございます。当初の入院 1 日当たり 24 人を 22 人に、年間では 8,760 人を 8,030 人と見込み、入院収益の減を見込んだということでございます。

次に、医業外収益のうち、2 の都支出金の委託金 782 万 6,000 円の増は、本年 7 月から東京都認知症疾患医療センターの指定を受けたことにより、その委託金として東京都から交付されるものです。

次に、3 の他会計補助金の一般会計補助金は、都支出金の増に伴い 500 万円減額するも

のでございます。

次に、2ページをお開き願います。

支出ですが、医業費用を1,268万7,000円減額するもので、内訳は給与費を2,012万5,000円減額、給料が495万7,000円の減、手当が1,146万8,000円の減、法定福利費が370万円の減でございます。この給与費関係につきましては、本年度から看護師長が再任用になったこと、看護係長が退職したことにより当初の見込み額が減になったことにより、それぞれ減額補正を行うものでございます。

次の、2材料費は399万6,000円増額するもので、内訳として薬品費、診療材料費、給食材料費を、それぞれ上半期の実績等から増額見込みをするものでございます。

次の、3の経費では332万円増額するものですが、内訳として光熱水費を70万円、印刷製本費を40万円、賃借料40万円、委託料182万円、それぞれ実績等に基づき見込み増するものでございます。

次の、6研究研修費では、研究雑費を12万2,000円増額するもので、これは技師等の研究会への参加機会が増えたことにより、見込み額の増を行うものでございます。

3ページをお願いいたします。資本的収入の実施計画及び支出の実施計画でございます。

資本的収入は町出資金を200万円増額するものです。これはリハビリ室のマッサージ用ベッドの故障に伴い、急遽買いかえる必要が生じたこと等により、その分の増を見込んだものでございます。

次に資本的支出でございますが、建設改良費のうち備品購入費を40万円増、これは各診察室にレセプトコンピューター用のプリンターを増設するための購入費用、それから収入でも申し上げました、医療器購入費ということで160万円の増ですが、これはリハビリ室のリハビリ用マッサージベッドを購入する分として増額するもので、合わせて200万円増額補正するものでございます。

以上で、資本的収入支出についての説明を終わらせていただきます。

次に4ページ給与費の明細ですが、歳入のご説明でも申し上げましたとおり、看護師長、看護係長の再任用、また退職等による増減が示されたものでございますので、内容については、表のほうでご確認いただきたいと思います。

続きまして、5ページから最後のページ、8ページまでは貸借対照表となりますが説明のほうは省略させていただきます。

以上で、議案第92号の説明を終わります。

○議長(須崎 眞君) 以上で、議案第92号の説明並びに全議案の説明は終わりました。

これより質疑を行います。議案第87号については、歳入歳出それぞれを一括して質疑を行い、議案第88号から議案第92号までについては、歳入歳出を含めて一括して行います。初めに、議案第87号の歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、6番、石田議員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

ページは6ページのところの国庫支出金、民生費国庫負担金の中の児童福祉費負担金のところでございますけれども、金額的にちょっと補正増が大きいので質問をさせていただきますけれども、具体的な人数が増加したということですから、増加した人数と1人当たりの単価をちょっと教えていただけたらと思います。

もう1点は、その下の民生費国庫補助金の臨時福祉給付金事業補助金増ということで、960万ばかり増加しておりますけれども、これも金額が多いので、その対象者の増加とあと単価を教えていただければと思います。

○議長（須崎 眞君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） はい、6番、石田議員のご質問にお答え申し上げます。

最初の民生費国庫負担金の特に、金額が多い子どものための教育・保育給付費負担金でございますが、これは保育所のための負担金となります。国庫負担金になりますが、当初予算ですと平成27年の4月から9月までの実績に基づいて、28年度予算を計上しておりました。今回28年の4月から9月までの実績に基づきますと、当初予算に比べまして、108人増加をしているということで、そのことで、追加交付を受けるということで、これは都も含めて受けるということでございます。それから、臨時福祉給付金では、先ほど申し上げましたとおり、国の第1次補正予算でも決定いたしました、消費税率の引き上げまでの2年半の間の経済対策分として、1人当たり1万5,000円。この1万5,000円の内訳でございますが、年間6,000円でございます。それが2年半ですから、6,000円の掛ける2と3,000円ということで、1万5,000円。これを一括で交付をするということで、先ほども説明申し上げましたけれども、年明けの1月5日の自治会配布によりまして、各自治会といますか、全戸に、申請書をお配り申し上げまして、1月15日から申請の受け付けを開始したいと思っております。終わりが4月17日ですか、そこまでということで、ですから場合によっては、当初予算でも多少計上しておりますので、28年度の予算での支払いと29年度の当初予算での支払いとで、年度がまたがってしまうということで、これは国のほうの指導といたしますか考えによりまして、なるべく早く、低所得者の方に対して、支給をしてほしいということで、ここで補正をしたわけでございます。

以上です。

○議長（須崎 眞君） 6番、石田議員。

○6番（石田 芳英君） はい、石田です。

この2番目のこの臨時福祉給付金の対象人員は大体何人ぐらいか。お願いします。

○議長（須崎 眞君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） はい。予算では、おおむね28年度分として600人、それから29年度これからの予算になりますけれども、そこで150人ほどの750人くらいのマックスで見込んでおります。

ただその実績としては、今年の臨時福祉給付金3,000円の分というのがございましたけ

れども、それについては、若干、その前の高齢者のための給付金 3 万円というのがあったんですけども、その 3 万円に比べまして、額が少なかったものですから申請者数が若干下回っているということでございます。

以上です。

○議長（須崎 眞君） ほかに。

11 番、師岡議員。

○11 番（師岡 伸公君） はい、11 番師岡です。

同じく 6 ページで国庫支出金、総務費の補助金で、社会保障・税番号制度という項目がございますけれども。私たち町民がすべき事務手続ですとか、そのあたりが順調に推移しているのかどうか、全体像を含めて、ご説明いただければと思います。

○議長（須崎 眞君） 住民課長。

○住民課長（天野 成浩君） 11 番、師岡議員のご質問にお答えいたします。

手続的なことでございますけれども、現在平成 28 年 11 月末時点の状況でございますけれども、申請人数 420 件でございます。また、交付件数につきましては 327 枚ということで、交付率が 77.9%となっております。12 月 1 日現在の人口に対してですけれども、申請件数は 7.9%、交付率は 6.2%ということで、この人口に比べては大分低いという数字となっておりますけれども、引き続き広報おくだますとかホームページを通じまして、個人カードの必要性などを積極的に PR をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（須崎 眞君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 11 番、師岡議員のご質問の住民課長の補足ですけども、町で今、実施しておりますシステム改修等につきましては、若干国からの指示と言いますか、改修する内容等について遅れている部分がございます。ただ、いずれにいたしましても 29 年 7 月から情報連携スタートするということがございますので、その指示に基づいて、今町のほうでも対応、電算の方でも対応しておりまして、その関係のシステム改修等についての補正が今回の補正額ということでございます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。

はい、5 番小峰議員。

○5 番（小峰 陽一君） 小峰です。ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけども、今、石田議員の質問の子どものための教育・保育給付金負担金増というのが、増えた人数は 108 と言ったんですかね。そんなに増えているんですか。それはありがたいことだと思います。それから、18 ページ、福祉モノレール道整備事業というのがありますが使えなくなっ……

○議長（須崎 眞君） 歳出のほうは後で。

○5 番（小峰 陽一君） ああ、そうですか。すみません、わかりました。では、結構です。

○議長（須崎 眞君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） すみません、5番、小峰議員の人数の確認ということで、108人増えているというのは、これ延べで、保育所のその月の数の延べ人数として108人増えているということですので、実数が108人増えているというわけではございませんので、それ辺はご承知おき願いたいと思います。

○議長（須崎 眞君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） それでは質疑なしと認めます。

以上で、議案第87号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第87号の歳出の質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、10番、村木議員。

○10番（村木 征一君） 10番、村木でございます。

1点教えていただきたいと思うんですけども、ページが10ページです。財産管理費のうちの公有財産購入費。先ほども説明がありましたけれども、氷川の197番地という、さっきお話があったと思うんですけども、場所的にはきっと甲州屋さんのところじゃないかと思うんですけども、そういう考えでよろしいですか。

○議長（須崎 眞君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 10番、村木議員の質問にお答え申し上げます。

10ページ、財産管理費のほうの節17公有財産購入費のその場所でございますけれども、ただいま村木議員が申されたところで相違ございません。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。3番、澤本議員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。10ページの工事請負費ですね。旧古里中学校電力量計設置工事。その下に中学校の消火栓ホースを購入とあります。これは当初の契約のJELLYFISHとの中で、当初から決まっていたものなのか、それとも募集要項では例えば、補修等は一切、契約時に、業者がやるものだとかそういうふうになっていたような気もするんですけど、とにかくこの事業は成功させないと、というのはわかっているんですけど、契約はどうなっているのか。また、例えば今後もこういうことが発生するのか。いや、きちんとなっていて、区別がきちんとされていますよとか、そういうところもちょっとお聞かせ願いたいと思います。まだこの金額でいいですけど、もっと今後大きい金額が発生するかどうかも含めてお話しいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎 眞君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3番、澤本議員のご質問にお答え申し上げます。

同じく10ページの財産管理費の15の工事請負費並びに18の備品購入費に関してということで、先ほど説明をさせていただいた中では、JELLYFISHの関係ということで、旧古里

中校舎の日本語学校としての使用に関してということでございますけれども、最初から決まっていたかというようなご質問があったかと思えます。募集要項をこちらから出して、業者の応募を待っていたときのその書類の内容につきましても、維持管理等については、事業者のほうで負担していただくということは明記してございます。

それから現在の JELLYFISH と契約を結んでいる中におきましても、当然それに基づきまして、維持管理関係につきましても、業者側の負担ということにはなっていますので、今回のこの予算の内容でございますけれども、事業者側に負担していただく部分につきましては、あくまでも事業がスタートしてからということになります。そのランニングコストという部分になってくるわけでございますけれども、今回の 15 の旧古里中学校の電力計の設置工事につきましては、まだ使う前の段階で、これから JELLYFISH が工事等が入ってくるわけなんですけれども、そこで、電気を当然工事のときに使ったりするという中で、現在は校舎の部分が JELLYFISH ということで、校庭、グラウンドやテニスコートそれから体育館は町が管理という部分なんですけれども、今の電気を支払う体系は全て 1 本になっています。電力計を設置することによって、その経路にそれぞれ 3 カ所ですけれども、電力計を設置しまして、その電力量から電気の料金、これを算出しまして、明確にするための最初のいわゆる改修費用というふうに捉えていただければと思います。ここの改修費用につきましては、町側で今の町の持ち物でもありますので、町側が負担させていただくと。その後については、その電力量のメーターといいますか、それに基づいて算出したそれぞれの町と JELLYFISH の分を分けて、支払いをしていただくというような考えでおります。

それから 18 の屋内消火栓のホースの関係でございますけれども、これもまだ日本語学校がスタートしていないという状況の中で、既にかねてから消防点検業者のほうで、もう耐用年数は過ぎているということであったのでございますけれども、当時は教育委員会所管の時代にありましては、中学校の統合が決まるという状況で、使用がなかったということでしばらくそのまましておいたところなんですけれども、ここで JELLYFISH が活用するということが決まりましたので、それも使い始める前には町の持ち物という形で、町負担で消火栓ホースを更新させていただくという形になります。

したがいまして、通常これから来年の 10 月に開校を予定しているわけでございますけれども、一般的な電気、ガス、それから上下水道料金また校舎にかかわる、校舎等にかかわる消防設備であるとかそういう点検につきましては、全て JELLYFISH 側で負担していただくというこれは契約書上にも明記してございます。

それから、今後このような費用が発生するかというご質問、3 つ目があったかと思えます。こちらにつきましては、今回電力関係の工事をさせていただきまして、さかのぼりますと、9 月の奥多摩町議会の第 3 回定例会でご決定をいただいておりますけれども、水道関係の設置工事をさせていただいております。で、おおむねその 9 月と今回の 12 月という部分で、事前の工事はほぼ終わりということになります。あとは JELLYFISH 側で、校舎の中を改装すると。それは JELLYFISH 側の費用負担でということで、そのような区分けにな

ってございます。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。4番、清水議員。

○4番（清水 明君） はい、4番、清水でございます。

ページが10ページに償還金で、震災復興特別交付税返還金ということで、これは内容のほうは理解できたんですけども、あとこれ以外に、いろんなところで、国や都への過年度の返還金というのが出ておまして、その辺をちょっと総額、今までの中でどのくらいの返還があるのかと、要するに補正の中で、どのくらい、大きく含まれているのかというもあるんですけども、総額でどのくらいで、大体こういうものは、毎年出てくるというような大体そういう傾向にあるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（須崎 眞君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4番、清水議員のご質問にお答え申し上げます。

10ページの震災復興の特別交付税の返還金については、ご理解をいただいたということでありありがとうございます。その他の民生費が多いわけでございますけれども、過年度の国あるいは都の補助金の返還金の合計がどれほどかという話でございます。今回、民生費の部分が主でございますけれども、ここの部分で753万1,000円を補正予算で措置してございます。こちらにつきましては、先ほど福祉保健課長のほうからもご説明を申し上げているところでございますけれども、前年度のうちに国あるいは都の補助金が町に入ってきます。で、その段階ではまだ確定ではなくて、あくまでも見込みということにいただくわけですが、いろいろな民生費の関係につきましては、1年365日を通して使用のお金でもございますので、年度中の最終的な確定とそれから会計年度独立の原則からいきますと、その年度中に精算がなかなかできないという状況にあらうかと思っております。これを受けまして、次年度の補正予算は9月補正以降ですけれども、決算が確定しましてそれによりまして、返還金が確定するということでございますので、今回は753万1,000円ということでございます。なお、これにつきましてはその時々、先ほどもありましたけれども、対象者数によりまして、申請と大きく異なることもあらうかと思っておりますし、また、今後はよりも少ない場合もあらうかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 4番、清水議員の質問への補足でございます。

ただいまの企画財政課長から、特に民生費が多いということで、その内容についてのご説明をしたところでございますが、ただいま企画財政課長が申したとおりでございますが、また、第3回の定例町議会で、一番の木村圭議員から不用額等も多いということで、ご指摘をいただいたところでございます。それを踏まえて、今回これは27年度分の返還金ということでございます。今年度分についても、これからの話になってしまいますけれども、来年の3月の定例町議会において、最終的に補正があるわけでございますが、その中で28

年度の見込みについても精査をして、なるべくそこで減額をして、翌年度の返還が余り額が大きくなるような形での事業執行に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（須崎 眞君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） これは制度上逆に返還金を返したほうが町にとって有利なのです。返還金が出ないような部分で少なくもらうと、町の一般財源をそれを使わなきゃいけないんですよ。今、利子が少ないからいいけれどね、これに利子が多くなったら一時借入金をして払わなければいけないわけですから、そういう制度であるんでね。これは必ず返還金が出てきます、精算すれば。清水議員はよく会計管理者で承知していると思いますけれども、自分たちのお金を使わないで、一定のお金を先にもらって、それを精算して、国からもらったお金を返すだけですから、そういうふうに理解してもらいたいと思います。

○議長（須崎 眞君） ほかに。7番、宮野議員。

○7番（宮野 亨君） 7番、宮野でございます。

ページでいいますと、28ページ。説明欄で日照確保対策事業費の中から助成金が出ていますが、72万3,000円。これ場所をわかったら教えていただきたいんですけど、それが1点と。

次のページ29ページ、道路維持費工事請負費で、2,500万。ここは確かにいっぱい、何件くらい要望が出ているかという数の要望件数だけ教えていただきたいです。

30ページ上から2番目の公有財産購入費で大丹波これ13万ですけど、これはその土地の平米数。

もう1点同じページの土木費の中の工事請負費で河川維持工事増で、これ200万。これらの川の増水先ほども説明ありましたが、立木がいっぱいあると、場所のどこか教えていただきたい。

以上、4つ教えていただきたいんですが、よろしく申し上げます。

○議長（須崎 眞君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 7番、宮野議員の1点目のご質問の日照確保対策事業の対象地はどこかということについてでございますが、こちらは海沢の多摩学園のちょうど上側の尾根、ここの立木の伐採ということで、400本程度の伐採をすることによりまして、受益戸数で50戸。50世帯が、冬至の日照時間で1時間程度、日が長く当たることができるということで、申請を受けておりました関係で、これの伐採費用の補正ということで、計上をさせていただいたところです。

私からは以上です。

○議長（須崎 眞君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 宮野議員の2点目の質問にお答えさせていただきます。

大丹波の入屋ヶ谷中央線、そこのカーブミラーを設置するに当たりまして、地域住民から要望がございまして、本来でしたら都道の構造物に設置する予定でございましたが、東

京都との協議が、ちょっとうまくなされない部分がありまして、個人が所有しています、土地が約 20 平米ございます。その 20 平米を購入いたしまして、道路反射鏡と警察から言われている表示板を設置させていただきました。

最初の 1 点目の道路維持ですね、2,500 万の件数なんですけど、これにつきましては、年間を通じまして、大規模なもの小規模なもの工事がございます。その中に、町が今、管理している道路ストックにつきましては、334 路線ございまして。各自治会及び P T A、またバス路線のある場所につきましては、西東京バスから要望等がございます。その要望につきましては毎年来ていますので、今、私が確認しているところ 100 件以上がございます。それを順次計画的に、維持補修工事で修繕等をしているところでございます。昨年実績でいいますと、62 件ほど維持工事をさせていただきまして、金額で約 8,000 万ぐらいですか、ということで維持工事を恒久的に実施しております。

次の立木、河川関係なんですけど、立木につきましては、沼沢線、川井の沼沢線の林道がございますけど、そこの最初に行ったところの沢が閉塞していました。それと熊沢線。熊沢線の終点の手前、そこに、沢があるんですけど、その部分。あとは、点在している小規模なものの排水施設とかあと沢の氾濫したところ、立木の処理ということで対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。5 番、小峰議員。

○5 番（小峰 陽一君） 小峰です。まず、歳入のところで北氷川橋のところ、1,000 万の増加でということがあったんですけど、それが支出にどこも出てきてはこないんですかね。それともう 1 点は、18 ページの福祉モノレールなんですけど、使う方がなくなった場合の活用方法というんですか、そういうのはどういうふうに考えていますか。

○議長（須崎 眞君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、5 番、小峰議員の 2 点目の質問に先にお答え申し上げます。

福祉モノレールは、例えば利用者が入所をされたですとか、お亡くなりになったとかということで、活用されなくなった場合についてなんですけど、ご家族の方の同意を得まして、原則は撤去をさせていただきます。撤去するんですけども、路線が例えば、道に沿ってカーブをしているとかという特殊な状況ですと、なかなかほかに転用はできないものですから、そのモノレールのレール自体は、なかなかその他の活用が難しいということがあります。ただ、その箱を、乗る場所、あとはエンジン等は活用できるものは、業者にちょっと今預かっていただいております、それで使えるものは使っていくという形をとっております。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 5 番、小峰議員の質問もう 1 つのほうですね、歳入の

7 ページの 06 土木費都補助金の中の北氷川橋の補修工事 1,000 万。これに対しまして、歳出のほうでどうなっているかというご質問の内容かと思えます。

これにつきましては、歳出になりますけれども、30 ページでございます。中ほど、目 04 橋梁新設改良費というのがございまして、(01) 新設改良事業費というのがございまして、ここでの説明の中では一番右側の北氷川橋補修附帯工事 100 万円という説明をしたかと思えますけれども、先ほどの歳入の補助金の部分につきましては、その左側、補正額財源の内訳というちょっと込み入ったところがございまして、ここに(都)道路橋梁費補助金ということで 1,000 万が載っております。この意味でございますけれども、その文字の上のところに国都支出金で 1,000 万がありまして、その右に移動した三角の 900 万というのがございます。ここは一般財源ということでございまして、この意味は今回、附帯工事の補正をさせていただいているところなんですけれども、いわゆる北氷川橋の本体工事ですね、こちらにつきましては、歳出の金額予算は変わらないんですけれども財源の内訳が変わったと一般財源で見込んでいたところに道路橋梁費の補助金が 1,000 万円入ってきましたので、その部分がここの財源内訳というところに表示されていると、こういう意味でございます。

以上でございます。

○議長(須崎 眞君) 小峰議員。

○5 番(小峰 陽一君) わかりました。そうするとその 900 万というのはどこへいったのですか。

○議長(須崎 眞君) 企画財政課長。

○企画財政課長(山宮 忠仁君) それではわかりやすいたとえということで、説明をさせていただきます。例えばその工事が 5,000 万円かかるとします。当初、都の補助金が 1,000 万というお金がきたとするところ、今回の補正で 1,000 万が増えたので、5,000 万のうち 2,000 万円が都補助になるということになりますと、今までは 1,000 万が特定財源の都の補助金であって、あとの残りの 4,000 万円は一般財源だったというものが、今回で都の補助金が増えましたので、その内訳が 1,000 万が今度 2,000 万になるので、一般財源は、4,000 万円から 3,000 万ということで、1,000 万減るわけですね。その差し引きのことがその 900 万円なんです。イコールにはならないんですけど、そのイコールならないというのは、北氷川橋の補修附帯工事が 100 万円新たに出てきましたので、そこでさらに 100 万円減って 900 万円が一般財源は使わなくていいという。特定財源で都の補助で賄えるという意味でございます。

以上です。

○議長(須崎 眞君) はい、5 番、小峰議員。

○5 番(小峰 陽一君) はい、小峰です。そうすると一般財源のほうで 900 万円が振り込まれるというふうに考えていいのですか。ちょっと、すみません。よくわからなくなって申しわけない。

○議長（須崎 眞君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） 補助金もらって、今言ったようにやるわけですよ。最初の予算では、5,000 万のうち補助金が 1,000 万こなかった。だから一般会計をそれを充当していたわけなんです。ところが 1,000 万補助金がきたから、町の一般会計をその 1,000 万が少なくて済むとそういう話なんですよ。それで、かつ今回は 100 万円新しい単独事業が出たから 1,000 万じゃなくて、収入は 1,000 万あるけれども、900 万ですよ。その後の 100 万は単独事業ですよ。これは、トータル的なお金のやりくりの話しなんですよ。だからやりくりの欄は、さっき企画財政課長が言ったように、その部分を見てもらうとどこが増えてどこが減っている。一番いい形は、国や都の補助金が増えて、一般財源が減ってくることなんです。そうすると町の一般財源がほかのところに使えと。こういう話です。

○議長（須崎 眞君） 5 番、小峰議員。

○5 番（小峰 陽一君） よくわかりません。申しわけないんですけど、そうすると 900 万がどこかの費用のところ、有効に使われているというふうに考えていいわけですね。

わかりました、それからもう 1 点最後に契約金の北氷川橋のたしか 5,000 万ぐらいの工事だと思うんですけど、その契約金に変更になったということではないんですね。その確認をお願いします。

○議長（須崎 眞君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 5 番、小峰議員の質問にお答えします。

ただいまの段階では変更はございません。ただ、これから工事を進めていく中で、橋梁というのはいろいろな工種が変わってくる部分がございますので、変更も生じてくると思います。

それと先ほどのお話でございますが、この事業については国の社会資本総合交付金をいただいています。これについては、例えば補助基本額が 5,000 万として、10 分の 6 が 3,000 万で、国から入ってきて、28 年度から都の負担が使えるということで、その残りの 2,000 万の半分を 2 分の 1 として 1,000 万補助として使えるというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） お諮りします。会議の途中でありますがここで休憩にしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 異議なしと認めます。よって午後 1 時 0 分から再開とします。

午後 0 時 6 分休憩

午後 1 時 0 分再開

○議長（須崎 眞君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般会計歳出の質疑を続けます。質疑ありますか。

2 番、大澤議員。

○2 番（大澤由香里君） はい 2 番、大澤です。

18 ページ、19 ページにかけての民生費なんですけど、生活困難者介護サービス利用者負担軽減事業額が減って、申請者が少なくなったからということですが、人数的なものがわかりましたらお願いします。あと、高齢者外出支援サービス事業費は増になっていますけど、これは利用者が増えたということによろしいのでしょうか。あと、人にやさしい道づくり整備事業というのは、どういったものなのかちょっとご説明いただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。

○議長（須崎 眞君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 2 番、大澤議員のご質問にお答え申し上げます。

最初の質問、生計困難者介護サービス利用者負担軽減事業費というのは、社会福祉法人における生計困難者のいわゆるその入所者に対して、利用者軽減措置をするということで、国と都と市町村、あと社会福祉法人、事業者が行っているものでございます。当初は4名ほどを見込んでおりましたが、現在1名の利用ということで、その分見込みが多かったということで、今回減をするものでございます。

それから2点目の外出支援サービスの事業費42万8,000円の増につきましては、これは過年度の補助金の返還金でございますので、利用者の数がということではなくて、27年度の実績に基づいて、今年度返還するものでございます。

それから人にやさしい道づくりでございますが、これは毎年各自治会から申請をいただきまして、地域整備課とも協働する、関連するんですけども、大きな町道等の改修以外の人を通るような道。そこに奥多摩は割と坂が多かったりとか、階段が多かったりとか。危険な場所について手すりですとか、路面の改修をするための事業でございます。これで人にやさしい道をつくるということで、毎年各自治会に呼びかけて申請をしていただいております。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。8番、高橋議員。

○8番（高橋 邦男君） はい、8番高橋です。

28 ページです。商工費の観光総務費なんですけど、1番上の印刷製本費で、観光ガイドのパンフレットの作成だと思っておりますが、この観光ガイドのいろんなパンフレットなり地図なり、その件でちょっと質問したいと思っておりますけど、自分も鳩ノ巣駅を利用しているんですけど、以前はあったかどうかの余り記憶にないんですけど、最近、観光案内のパンフレット等が1つも置いてないんですね。もちろんJRの施設の中ですから、JRにお断りして許可を得ればという条件をつくと思っておりますけど、利用客の方大勢いる中で、やはり観光立町の中の1つの駅だと思えますよ。降りてきたときに何にも案内もいろんな情報もないというのも、寂しいなという気がしました。それともう1点、この前やはり氷川の町営駐車場。知り合いの方がいるんで、ちょっと立ち話で話ししているところ、親子連れの方が大多摩トレイルでしたっけ。「逆の方向に行くんですけど、道を教えてください」というふうに尋ねられたんですね。観光案内所の中にはあるんでしょうけど、やはりそうい

うところにも何か観光案内なり、そういう情報を提供するものを置いてもいいのかなという気がしました。その辺についてどう考えているか。あるいは実際に置いてある、こういう情報はこういうところに置いてあるよというものがわかればちょっと教えてください。

○議長（須崎 眞君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 8番、高橋議員のまず1点目の観光パンフレットなど駅等に配置することについてですが、こちらは青梅駅以西、奥多摩駅までが青梅駅長の管理の中に入ってきます。青梅駅長のほうには、観光パンフレット等をお預けして置いていただきたいということで、お願いをしたりしていますが、やはりスペースの問題とかあとは不足した場合うちのほうからも、もっと積極的に働きかけるべきところもありますので、今後細かいところを確認していきながら、切れたりあるいは全くないようなことなるべくないように努めてまいりたいと思います。

それから、氷川駐車場等における観光案内についてでございますけれども、今、氷川駐車場のほうには、バス客の方がかなりいらっしゃるということで、団体向けのいろんな受入先をまとめてこういうことが団体客の皆さんには提供できますというようなことをバスガイドさんですとか、添乗員さんのほうに1つの封筒に入れたものをお渡ししてほしいということで、今ここにいる人たちにこの夏からその封筒をお預けして、ガイドさんであったり、添乗員の方にお渡しして、次に、町内でいろんなことをやっていただけるように、今年の夏から取り組みを始めたところです。確かにそういったところにもあれば、非常に便利な部分ありますので、あわせて今後そちらのほうには観光パンフレットを置くような形をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（須崎 眞君） ほかに。11番、師岡議員。

○11番（師岡 伸公君） はい、11番、師岡です。

民生費全体で、先ほど来の質疑の中で、やっぱり児童福祉が多くなっているというお話が出ています。やはりこれは子育て支援の効果でもあると思うんですが、これが直接的なものなのかそれとも、やはり全体複合的にいろんな施策が絡んでこうなっているのか、その辺の見解をちょっとどなたかお聞かせいただければと。

○議長（須崎 眞君） 若者定住化対策室長。

○若者定住化対策室長（新島 和貴君） 11番、師岡議員のご質問にお答えいたします。

ただいま効果の部分について、ご質問がありました。こちらにつきましては、平成20年度より始めております。町の子ども子育て支援事業の15項目の事業が町内外に周知されていることが1つ。

それともう1つは、昨年度町営若者住宅を小丹波地域にもつくっておりますが、この小丹波町営住宅からですね。今まで抽せん方式であったものを奥多摩型プライオリティーということで、優先順位をつけることによって、奥多摩町に住まれる子育て家庭が中心的に住まれるようになってきていると思います。そのような効果があり、現在、子どもが増えてい

るというふうに考えております。

また今回の冒頭の町長の挨拶にもございましたように、いなか暮らし支援住宅、若者定住応援住宅等につきましても、プライオリティーをつけることにより、子どもが多い家庭が奥多摩町に入ってくるという効果が実際に目に見えてきているのではないかというふうに考えております。

今後今年度、小丹波に4戸。棚沢に3戸。それとここで若者定住応援住宅ということで、2戸を整備しておりますので、そちらについても全てプライオリティーをつけてやっておりますので、子どもの多い家庭が入ってくるということで、徐々にではありますが、効果が出ているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。6番、石田議員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

11ページの電子計算開発費なんですけども、先ほどご説明で住民系とか福祉系の内部情報の仕様変更とか強化対策で増額補正というお話がございましたけれども、電子計算費の開発全般的にちょっとお伺いしたいんですけども、この内部情報系の財務会計に関するものも入っていると思うんですけども、以前ご質問したときには、今までは24年度からは、統計書に基づいて貸借対照表とかその他のその財務諸表を作成しているというお話で、今後29年度から複式簿記に基づいて、行政コスト計算書とか、その他の財務諸表を作成されるということでございます。28年度までは従来ですけども29年度となると、あと4カ月でもう29年度に入ってしまうして、電子計算開発に関する状況がどうなっているのかというのをちょっと心配しているんですけども、その点に関しまして、お伺いしたいのと、今後、書式等も抜本的に変わってしまいまして、予算と予算の対比とか予算と決算の対比なんかもどうなるのかなというのがちょっと心配なんですけども、その点につきまして、現状についてありましたらお願いしたいと思います。

○議長（須崎 眞君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 6番、石田議員の質問にお答え申し上げます。

電子計算機全般の話をとという中で、財務会計システムのお話をいただいております。議員がおっしゃいますように今後複式簿記、新しい公会計制度に向けて整備をしていくという話は、従来からしているところでございます。

システム等の進捗状況のお話になろうかと思っておりますけれども、今回の補正予算のほうでも、先ほど説明をさせていただきましたけれども、1点目としては、その固定資産台帳の整備というものを、まずは本体を平成27年度に行いましたが、今回補正で若干データ量の増ということで金額を引き上げさせていただいているというのが1つありますけれども、これにつきましても最終的には新しい公会計制度に適應するためのいわゆる固定資産の整備を行うというものが1つでございます。それから確認事項ということになりますけれども、財務会計システム本体の改修につきましては、今は財政係を中心に電算業者と調整を

図っているというところをごさいますて、平成 29 年度までもう半年を切っているというお話がありましたけれども、国のほうで要請しているところにつきましては、平成 29 年度の決算を 30 年度中に出すというようなことになりますので、1 年おくれといえますか、整備をしていくということになります。今、町のほうで考えておりますのは、期末一括仕分けという方式をごさいますて、一般的な企業さんなんかですと、日々仕分けということで、毎日仕分けをしているようなんですけれども。ちょっと職員数含めて、ちょっと労力的に追いつかないのかなということで、29 年度のを全て実績が出たところで、それを複式簿記等に整理をしていくという考えでおりますので、基本的に今からも準備をしてところでございませけれども、予算的な関係になりますと、今後、来年度予算というようなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。9 番、原島議員。

○9 番（原島 幸次君） 9 番、原島でございます。

1 点だけお聞きしたいんですが、17 ページのこの 900 万という臨時福祉給付金の件について、ちょっとお聞きしたいんですが、先ほど歳入の関係で、全部これは国庫補助金で来るわけなんです、420 件の交付全体で 77.9% というようなちょっとお聞きしたんですが、非常に金額も大きくもらえますし、知らない方がまだ多いんですよ。だから、我々も近所の人に言っているんですが、もしできれば行政のほうも広報を出したり、広報に入れたり、あるいはパンフレットつくって、住民課の窓口、福祉保健課の窓口でいろいろ言っているんですが、まだまだもらえていない人も、できれば、90%、95% もらっていただけたほうがいいのか。そのためには、行政無線なんかでもやっておりますけど、例えば自治会長会議があったらそのときにでも言ってもらったり、なかなか住民税を払っている方がいたり、扶養に入っていた人がいるとだめなんですよ。我々が聞くのもなかなか難しく、言っているんですが、できれば民生委員の方、あるいは保健推進員の方、あるいは自治会長会議のときもあったら、こういうのがあから、ちょっと声だけかけといてくださいと。そうすれば、あとは住民課へ行って、税金を払っているかどうか分かるでしょうし、もらえるかどうかとあえず聞いてみてくださいよというようなことも聞いてもらえれば、いま少し支給率が増えるのか、もらう方が増えるのかな。せつかくの町から出ないで、国からきて喜ばれる資金ですので、大いに何かいろいろ皆さんからアイデア出していただいて、方法があればいいかな。そして、1 人でも多くの方がもらっていただければ、それで町の中でまたそれを買ってくれますから、経済効果もあるのかなと思えますので、我々もそういうのを PR しますけど、いいアイデアがあったら、皆さんも聞いてもらう形で推進していただければと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（須崎 眞君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 9 番、原島議員のご質問にお答え申し上げます。

この臨時福祉給付金でございますが、当初始まったときには 1 回限りというような国の

アナウンスがあったものですから、私どもも手作業で、対象者に対して進める中で申請書を全戸にお配りをして、申請をいただいて、その中で判断をします。今、議員からも、住民税が課税されている方、あるいはその住民税が課税されている方に扶養されている方については、対象とならないという、あるいはまた生活保護を受けている方もそうなんですけれども、要するにハードルが幾つかあるものですから、ちょっとなかなか難しい制度ではあると思っております。

ただ、これは国が消費税率を引き上げるに当たりまして、低所得者の方に負担が増加することに対する見返りの措置ということで、実施をしているもので、今回、補正をさせていただいたものについては、先ほど来ご説明しておりますように、今後消費税率が10%に引き上げるまでの間の2年半分を一括して、1人1万5,000円という形で支給をするということで、今回で最後というようなことをございますので、ぜひ、議員がおっしゃるように、より多くの方にもらっていただくように、私どもも広報に努めてまいりますのでご理解をお願いします。

○議長（須崎 眞君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第87号の歳出の質疑を終結します。

次に、議案第87号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第2、議案第87号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。

よって、議案第87号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第88号の質疑を終結します。

次に、議案第88号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第3、議案第88号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。

よって、議案第 88 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 89 号の質疑を終結します。

次に、議案第 89 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よってこれより採決します。

日程第 4、議案第 89 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。

よって、議案第 89 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 90 号の質疑を行います。質疑はありますか。

2 番、大澤議員。

○2 番(大澤由香里君) 2 番、大澤です。国保会計から後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金というのが出されているということなんですが、ちょっとその仕組みを教えていただけるとありがたいです。お願いします。

○議長(須崎 眞君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(清水 信行君) はい、2 番、大澤議員の質問にお答え申し上げます。

国民健康保険についてですが、原則として公費と保険料を 5 対 5、半々で負担をするということなんですけれども、その中の公費の部分でございますが、後期高齢者支援金というのを 75 歳以上の医療費が後期高齢者医療制度でやっているんですけど、その部分についてのほかの社会保険、国民健康保険を含めての支援をするという形で、設けられた制度でございます。これは国保連合会のほうから通知がありまして、額が確定するというところで、今回この 17 万 4,000 円を減額すると。それにあわせて、関係事務費も精査をしたということです。それから前期高齢者納付金につきましては、国民健康保険の被保険者の中で、前期高齢者の方に対する割合が示されますので、それに対するこれは納付するというお金でございます。これについても国保連のほうから、通知がありました関係で、今回減額すると。それから介護納付金については、国保のうちの 40 歳以上の方が介護保険の被保険者というふうになりますので、その方に対する介護保険料分として、これも納めるものという形になります。そういう仕組みになっているんですが、よろしいでしょうか。

○議長(須崎 眞君) ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 90 号の質疑を終結します。

次に、議案第 90 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第 5、議案第 90 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。

よって、議案第 90 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 91 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 91 号の質疑を終結します。

次に、議案第 91 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第 6、議案第 91 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。

よって、議案第 91 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 92 号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 92 号の質疑を終結します。

次に、議案第 92 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第 7、議案第 92 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。

よって、議案第 92 号については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は 12 月 16 日となっておりますので、明日 12 月 15 日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって明日 12 月 15 日は休会とすることに決定しました。

なお本会議 3 日目は、12 月 16 日午前 10 時より開議しますのでご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 27 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、個々に署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員